

平成 28 年度 金融相談等活動助成報告会の開催

平成 28 年 10 月 21 日（金）、アルカディア市ヶ谷（東京・千代田区）において「平成 28 年度 金融相談等活動助成報告会」が開催されました。

同報告会は、ゆうちょ財団の金融相談等活動助成事業の助成を受けて実施している活動報告を通して、多くの皆様に事業内容を理解していただくとともに、同様の活動を実施している団体間の交流やコミュニケーションを深めることを目的としており、今回で 5 回目の開催となります。

報告会は 2 部構成で行われ、第 1 部の「活動報告会」は、特定非営利活動法人パール・ハンズ様から「性的マイノリティ高齢者のためのライフプランセミナー」についてのご報告をいただきました。

同活動は、性的マイノリティの視点から、生命保険、不動産、介護、遺言、相続など、中年期から老後までの課題に対して、現状の制度の理解と性的マイノリティなりの活用を考えることを目的にしたものです。

セミナーのテーマは、「老後のお金と住まい、こう考える」「入院や介護、認知症、どうする？」「遺言や相続、お墓や片付け、いつかかならず来る日のために」などで、「当事者の専門家による、当事者の事情に即した、当事者のための、老後のライフプランセミナー」です。

老後問題は、性的マイノリティだけのものではありませんが、そこにセクシュアリティの問題が加わることで、外部での相談などに抵抗がある人も少なくないのが現実のようです。まだまだ社会的に認知されていないことも多い性的マイノリティにとって、本セミナーのような活動は大変貴重なものです。

続いての「特別講演」は、視覚障害者の丹藤京祐様から「視覚障害のある人の日常生活上の制約と支援を考える」をテーマに、お話をいただきました。

丹藤様は、生まれつきの弱視で、現在は全盲とされましたが、失明前に F P や社会保険労務士の資格を取得され、この資格を活かして民間企業で働いています。

日常生活上の制約としては、視覚による情報は人間が得る情報全体の 87% を占めていることから、視覚障害＝情報障害ともいえます。この情報障害を支援するための技術には、パソコンの読み上げソフトや音声時計・触感時計、音声探知装置などがあり、どのように活用するのかを実際に見せていただきました。

丹藤様の話で印象に残ったのは、支援がほしい場面、支援の方法です。「救いの手を差し伸べていただくことには感謝の言葉しかありませんが、相手の特徴やニーズを正確に把握できてこそ、支援する側もされる側もハッピーになれます」。そのために大切なのは双方向（相手が何をしてほしいかを正確に把握する）・相互理解（相手が何をできて、何ができないのかを正確に把握する）・創意工夫（相手にとってどういうサポートが最適かを考える）の「3つのS」です。

この「3つのS」は、東日本大震災のような災害支援にもつながるものであり、いろいろな場面で心に留めておきたいものです。

第1部では、このほか、ゆうちょ財団より「平成29年度 金融相談等活動助成募集要項」の説明が行われ、前年からの変更点、申請時に特に注意してほしいポイントなどを説明しました。

引き続いての第2部の「交流会」では、各団体が意見や情報の交換などを行う場面が多く見られ、有意義な時間となりました。

平成28年度より、助成対象活動の中から特に優れた活動を表彰する「優秀活動賞」の創設も始まり、来年は優秀活動賞受賞団体からの活動報告が予定されています。

平成29年度活動助成募集の締切りは、平成28年12月5日（月）です。来年度も多くの有意義な活動の申請をお待ちしています。



ゆうちょ財団 朝日理事長の開会挨拶



特定非営利活動法人 パープル・ハンズ



丹藤 京祐様